公　告

大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和８年11月20日から令和９年３月23日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び山口市商工振興部ふるさと産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和８年11月20日

山口県知事　村　岡　嗣　政

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　　プリムールあおい

所在地　　山口市葵一丁目3402

２　届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名
ＮＴＴ都市開発株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番１号	池田　康

３　変更に係る事項の概要

（１）大規模小売店舗において小売業を行う者

〇変更前

別紙のとおり

〇変更後

別紙のとおり

４　届出年月日

令和８年11月２日

別紙

（変更前）

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊1936	宇佐川　浩之	
カルチュア・エクスペリエンス株式会社	東京都千代田区神田駿河台四丁目３	鎌浦　慎一郎	
株式会社ワッツ西日本販売	大阪市中央区城見一丁目４番70号	林田　邦彦	
株式会社アーバンフェローシップ	広島市中区胡町４番24号	有田　隆司	令和８年10月30日退店
フジパンストアー株式会社	名古屋市瑞穂区松園町一丁目50番地	川端　賢二	
株式会社リードプラス	北九州市小倉北区米町二丁目２番１号	佐藤　右一郎	
株式会社キュール	広島市西区南観音六丁目11番29号	大塩　悠介	

（変更後）

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊1936	宇佐川　浩之	
カルチュア・エクスペリエンス株式会社	東京都千代田区神田駿河台四丁目３	鎌浦　慎一郎	
株式会社ワッツ西日本販売	大阪市中央区城見一丁目４番70号	林田　邦彦	
株式会社ＭＩＨＯＲＩ	山口市大内中央一丁目８の１	藤井　一正	令和８年11月２日入店
フジパンストアー株式会社	名古屋市瑞穂区松園町一丁目50番地	川端　賢二	
株式会社リードプラス	北九州市小倉北区米町二丁目２番１号	佐藤　右一郎	
株式会社キュール	広島市西区南観音六丁目11番29号	大塩　悠介	